

# 多可町職員採用候補者試験実施要項

## 1 試験職種、採用予定人員及び受験資格

試験職種	予定人員	受験資格
一般行政職 A (新卒・既卒)	3人程度	平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 (令和5年4月1日現在における年齢が18歳から26歳の者)
一般行政職 B (社会人経験者)		昭和62年4月2日以降に生まれ、民間企業等で正職員としての勤務経験が令和4年7月1日時点で3年以上ある者 (令和5年4月1日現在における年齢が35歳までの者)

(注1) 受験申込みは、一人1職種に限ります。

(注2) 次のいずれかの一に該当する者は、受験できません。

ア 禁こ以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2 試験の日時、場所、方法及び発表

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行います。

### (1) 第1次試験

ア 日時

令和4年9月18日(日) 午前10時から午後2時30分

イ 場所

多可町役場本庁舎 (多可町中区中村町123番地)

ウ 方法

第1次試験は、教養試験又は社会人基礎試験と作文試験について行います。

(ア) 教養試験は、一般行政職A受験者に対し、高校卒業程度の一般教養について試験を行います。

(イ) 社会人基礎試験は、一般行政職B受験者に対し、公務員として必要な基礎的な知的能力と適応性について試験を行います。

(ウ) 作文試験は、全受験者に対し、公務員として必要な知識及び表現力について試験を行います。

エ 第1次試験合格発表

令和4年10月中旬までに受験者全員に通知します。

### (2) 第2次試験

ア 日時及び場所

令和4年10月28日(金)に行います。時間及び場所については、第1次試験合格者に通知いたします。

イ 方法

第2次試験は、口述試験を行います。口述試験では、面接及び集合討論等の方法により行います。

(3) 最終合格発表

令和4年11月中旬までに第2次試験受験者全員に通知します。

**3 合格発表から採用までの経路**

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、採用者を決定します。
- (2) 最終合格者は、胸部疾患その他についての健康診断書を提出いただきます。
- (3) 採用は、令和5年4月の予定です。
- (4) 採用候補者名簿は、確定の日から令和6年3月31日まで有効です。

**4 給与等**

- (1) 基本給  
高校新卒 月額150,600円  
短大新卒 月額160,100円  
大学新卒 月額182,200円

経歴等に応じて加算される場合があります。また、この金額は令和4年4月1日現在のものであり、給与改定等により変更される場合があります。

- (2) 諸手当は、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等給与条例に定めるところにより支給します。

**5 受験手続き及び受付期間**

- (1) 申込は、電子申請のみです。

多可町ホームページの職員採用試験ページからお願いします。

電子申請をすると、受験整理票、受験票が発行されます。

試験当日に受験整理票、受験票、自己PRカードをご持参ください。

- (2) 受付期間は、令和4年7月11日（月）から同年8月3日（水）の午後5時までです。

**6 その他**

受験手続きその他のお問い合わせは、多可町役場総務課へお願いします。

(電話0795-32-2382)